

# 安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会



保護帽（ヘルメット）は必ずかぶってね。  
会員さんが一人作業にならないようにしてね。  
（複数人でもお互い視認できる位置で作業してね。）約束だよ。

## 令和6年9月（令和6年度）事故速報

### （1）重篤事故

9月は、1件の重篤事故の報告がありました。

9月までの累計で見ると、令和5年度の15件と比して令和6年度は14件と1件の減少となっています。また、就業中・就業途上別にみると、就業中の事故では令和5年度の9件と比して1件の減少となっており、また就業途上は、前年度と比して同数となりました。

#### 9月報告分までの累計

令和6年度累計	就業中・就業途上	件数	内 訳				令和5年度同月累計					
			事故の程度		性別		計	事故の程度		性別		
			死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性	
就業中	8(1)	7(1)	1(0)	7(1)	1(0)	就業中	9	6	3	8	1	
就業途上	6(0)	5(0)	1(0)	5(0)	1(0)	就業途上	6	3	3	2	4	
計	14(1)	12(1)	2(0)	12(1)	2(0)	計	15	9	6	10	5	

( )は、当月分報告分

#### 9月報告分内容

No.	性別等	区分等	事故の状況	安全帽	安全帯	交通手段
14	男 72歳	就業中 (死亡)	草を集める作業中、朝から動きが悪く、時々休憩を取るように班員から言われていた。草をパッカー車への回収中、その場にしゃがみ込んでしまった。冷房にあたり水分補給を促したが、立ち上がったところその場に倒れてしまい入院後、熱中症で亡くなられた。	○	—	—

## (2) 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

9月は、就業中の事故14件、就業途上の事故4件と、合計18件であり、昨年度同月27件と比して9件の減少となっています。また、男女別では、男性は13件で5件の減少、女性は5件で4件の減少となっています。

9月までの累計で比較してみると、昨年度の147件と比して、本年度は127件と20件の減少となっています。就業中・就業途上別にみると、就業中は89件で20件の減少となっており、就業途上は38件で同数となっています。男女別では、男性は3件の減少となっており、女性は17件の減少となっています。

### 令和6年度9月分

	仕事の内容	事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)	
		9月	累計	9月	累計	9月	累計	9月	累計
就業中	植木・樹木の剪定等	4(7)	33(45)	4(7)	33(45)	0(0)	0(0)	78	76
	除草作業	2(3)	22(19)	2(2)	21(16)	0(1)	1(3)	74	78
	屋内・屋外清掃作業	5(5)	18(20)	2(1)	9(6)	3(4)	9(14)	73	77
	その他	3(6)	16(25)	3(5)	15(20)	0(1)	1(5)	74	76
	計	14(21)	89(109)	11(15)	78(87)	3(6)	11(22)	74	77
就業途上	徒歩	1(1)	9(14)	0(1)	5(7)	1(0)	4(7)	87	77
	自転車	3(4)	22(18)	2(2)	16(10)	1(2)	6(8)	84	79
	バイク	0(1)	6(5)	0(0)	3(1)	0(1)	3(4)	—	76
	自動車	0(0)	1(1)	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	—	82
	計	4(6)	38(38)	2(3)	25(19)	2(3)	13(19)	85	78
合計		18(27)	127(147)	13(18)	103(106)	5(9)	24(41)	77	77

( )は令和5年度同月の発生件数

「シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故件数等報告書」については、**事故の有無にかかわらず**毎月8日までに必ず提出願います(平成30年4月24日付 事務局長通達により通知済)。(※安全就業の手引(第六改訂)P109～P129掲載)

※ **シルバー団体傷害保険の支払いが確定した事故については、速やかに「シルバー団体傷害保険に係る事故件数等報告書」により報告し、報告漏れがないようお願いします。**



刈払機での飛び石事故が多発しています。人に当たってしまったら大変ですよ。**必ず飛散防止ネットを正しく設置して作業してくださいね。**全シ協ホームページ、会員専用ページ リニューアルサイト 動画一覧もご覧くださいね。(DVDの貸出しも行っています。) 飛ばさないでね👏

令和6年度 9月に報告のあった1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の傷害事故

NO.	分類	年齢	性別	事故の内容
1	剪定作業	75	男	樹木伐採作業の枝処理中に他の伐採した樹木が倒れてきたため、それを避けるため転倒し腰を骨折した。
2		85	男	園芸三脚と足場板を組み、松の剪定作業を行っていた。(ヘルメット着用。安全带使用。)休憩に入るために三脚を下っていた時に、下から五段目の踏ざん(高さ約2m)を踏みはずして、コンクリート地面に転落した。作業中は安全帯を着用していたが、転落時は安全帯は着用していない。腰椎圧迫骨折した。
3		72	男	剪定くずをトラックの荷台に乗って積むのを行い、荷台から降りる際に足をかけるところが見当たらずバランスを崩し、お尻から転落、転倒し右脚大腿骨を骨折した。
4		78	男	休憩後、脚立を移動してロープで固定するため脚立に上がった際に脚立が地面に倒れ大腿骨頸部を骨折した。
5	草刈作業	67	男	浄水場敷地内の法面を草刈作業中、他の場所への移動中、草に足をとられ右足を捻り右足首を骨折した。
6		81	男	公園で除草作業中、休憩時間に意識を喪失し後ろ向きに転倒。その際、頭部を地面で強打し出血が見られたので搬送した。熱中症により転倒し頭蓋内出血。
7	清掃作業	72	女	家事清掃の作業中、外階段の拭き掃除をした際、片手で花の移動、片手にほうき・ちりとりを持って後ろ斜めに下がったところ階段の段を踏み外し転落し左肘の骨折、足、膝の打撲により入院した。
8		74	女	敷地内の屋外作業中の移動中、普段は置かれていない場所に木製のパレットが放置されていたために気づかずつまずき転倒し骨盤を骨折した。
9		75	男	グラウンド整備の就業中、斜面の下の側溝清掃をしようとしたところ斜面で勢いがつき、さらに側溝に足を突っ込んでしまい転落し肋骨骨折した。
10		78	女	石置みでできている川底の清掃中に足を滑らせ、尻餅をついてしまい第九頸椎圧迫骨折をした。滑りやすくなっていた。
11		68	男	作業台(高さ110cm)にて路面電車の外側側面を清掃中、足場の確認を怠ったため階段部分から転落し肋骨及び背骨を骨折した。
12	その他作業	73	男	工場施設内の剪定後の枝処理時、粉碎機の吐き出し口に右手が巻き込まれてしまい救急搬送された。(後遺障害59パーセント)
13		77	男	広報誌配布のため、配布物を納品拠点から自転車で積んで自宅に向かっていったところ、バランスを崩し転倒し股関節を骨折した。
14		72	男	トラック荷台に上がり自転車を載せた後、荷台から自身が下りようとした際にステップではなく車両後方のタイヤに足をかけたため足を滑らせ1mの高さから落下、店頭して臀部を打ち付けた。
15	徒歩	87	女	就業先へ向かうところ、積雪した路面に足を取られて転倒し右脚を強打し右大腿骨転子部を骨折した。
16	自転車	83	男	帰宅途中、交差点を自転車で走行しようとしたところ、バランスを崩し転倒した。
17		77	女	帰宅途中、公園内の下り坂を自転車で押し歩いていたらハンドルがぶれ踏ん張った足がもつれ横転し左足の膝下を強打し脛を骨折した。
18		91	男	自転車で帰宅途中、段差等のない道路でハンドルを取られて転倒し左上腕骨頸部骨折した。

### (3) シルバー派遣事業における労働災害報告の事故（休業1ヶ月以上）

7月は仕事の分類では、「その他の運搬・清掃・包装等の職業」9件「家庭生活支援サービスの職業」「清掃の職業」「飲食物調理の職業」2件その他4職業が1件であり、合計19件でした。前年同月の11件と比べ8件の増加となっています。また、男女別では、男性は3件の増加となっており、女性は5件の増加となっています。

累計では、前年同月の54件と比べ3件の減少となっています。

なお、7月に死亡事故は1件でした。

#### 令和6年度（7月分）

仕事の分類（中分類）	中分類コード	事故数（件）		男性（件）		女性（件）		平均年齢（歳）	
		7月	累計	7月	累計	7月	累計	7月	累計
その他の技術者	11	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
その他の保険医療の職業	15	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
社会福祉の専門的職業	16	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	—	—
教育の職業	19	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	—	64
その他の専門的職業	24	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	—	64
一般事務の職業	25	1 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (0)	74	70
出荷・受付係事務員	27	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
営業・販売関連事務の職業	28	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
外勤事務の職業	29	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
商品販売の職業	32	1 (0)	3 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	71	71
販売類似の職業	33	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
営業の職業	34	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
家庭生活支援サービスの職業	35	2 (1)	3 (2)	1 (0)	1 (0)	1 (1)	2 (2)	74	73
介護サービスの職業	36	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
保健医療の職業	37	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
生活衛生サービスの職業	38	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	—	80
飲食物調理の職業	39	2 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (1)	72	72
接客・給士の職業	40	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
施設・ビル等の管理の職業	41	1 (0)	3 (2)	0 (0)	2 (2)	1 (0)	1 (0)	67	71
その他のサービスの職業	42	0 (2)	2 (3)	0 (1)	0 (2)	0 (1)	2 (1)	—	74
農業の職業	46	0 (1)	2 (4)	0 (1)	1 (4)	0 (0)	1 (0)	—	71
林業の職業	47	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
生産設備制御・監視の職業 (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断)	49	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
生産設備制御・監視の職業 (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	50	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断の職業	52	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	—	—
製品製造・加工処理の職業	54	0 (1)	4 (2)	0 (0)	2 (0)	0 (1)	2 (2)	—	76
機械組立の職業	57	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
機械整備・修理の職業	60	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
製品検査の職業	62	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
生産関連・生産類似の職業	64	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
自動車運転の職業	66	0 (0)	1 (3)	0 (0)	1 (3)	0 (0)	0 (0)	—	72
建設の職業	71	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
採掘の職業	74	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
運搬の職業	75	1 (1)	1 (2)	1 (1)	1 (2)	0 (0)	0 (0)	72	72
清掃の職業	76	2 (1)	7 (2)	2 (1)	5 (2)	0 (0)	2 (0)	74	72
包装の職業	77	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	—	69
その他の運搬・清掃・包装等の職業	78	9 (3)	17 (23)	5 (2)	12 (17)	4 (1)	5 (6)	74	73
計	—	19 (11)	51 (54)	10 (7)	27 (41)	9 (4)	24 (13)	73	73

( ) は令和5年度同月の発生件数

令和6年4月以降に発生した「派遣労働会員の業務災害(休業日数4日以上又は死亡)」、「派遣労働会員の通勤災害(休業日数4日以上又は死亡)」については、「全シ協会員専用ページ」の「シルバー派遣事業における労働災害報告」により、各月翌月最終稼働日までにご入力ください。また、労働災害(業務・通勤ともに)が発生しなかった場合も「労働災害未発生報告」を選択のうえ、各項目をご入力ください。

(令和6年4月19日付 6全シ協発第11号により通知済)

## ◆令和5年度損害賠償責任保険事故に係る調査の集計結果（続報）◆

先月号（9月号）に引き続き、先般、「令和5年度損害賠償責任保険事故に係る調査について」（令和6年6月11日付 6全シ協発第83号）により、調査依頼をお願いしました損害賠償金額が1件あたり20万円以上の事故の集計結果について続報を報告いたします。

### 1 損害賠償金額（支払総額） 上位11件（200万円以上）の事故内容

No.	性別	年齢	事故の状況	事故の発生原因	損害対象	①保険金額	②センター及び会員負担金	合計金額 ①+②
1	男性	78	刈払い機を使用し、除草作業をしていたところ、灯油配管の地上露出部分を誤って破損させ、灯油が地面に流出した。	作業場所の確認不足及び作業終了後の確認不足による。	灯油代金、配管修理、地質調査、漏洩対策工事	7,381,000	0	7,381,000
2	男性	81	民家敷地内の除草作業中に、刈払機の飛石で発注者所有車後部座席右側窓ガラスを破損した。	飛散防止ネット未設置	車両ドアガラス破損	6,412,500	0	6,412,500
3	男性	77	一般廃棄物最終処分場のゴミの解体・片付け作業中、サンダーを使用した際の火花が飛び、火事が発生した。	サンダーを使用した際の火花が飛び、残滓物に火が燃え移ったことによる。	一般廃棄物最終処分場（目木金）小屋全焼	4,170,230	20,000	4,190,230
4	男性	71	レンタカー駐車場の除草作業中に、刈払機の飛石で中型バス入口上部窓ガラスを破損した。	飛散防止ネット設置不備	中型バス入口上部窓ガラス	3,254,335	0	3,254,335
5	男性	79	草刈作業中に、一緒に作業する会員が後ろから声をかけようと近づいた際、刈払機を止めずに振り返り右手の甲を切ってしまった。	草刈作業周辺及び刈払機使用時の安全確認不足	みぎ母指から環指伸筋腱断裂	2,901,838	0	2,901,838
6	男性	70	県道の除草作業での休憩中、立てかけていた飛散防止ネットが、風に煽られて走行中の車にぶつかった。	作業場所の周囲の状況の確認不足及び防止ネットの置き方の問題。	車の助手席側、側面	2,562,500	50,000	2,617,500

No.	性別	年齢	事故の状況	事故の発生原因	損害対象	①保険金額	②センター及び会員負担金	合計金額 ①+②
7	男性	66	市道の除草を終え刈草を2tダンプに積み込んだ後、Uターンの際にペダル操作を誤り建物外構部分に衝突し停車した。	車両を後退させたとき何かと接触し、ブレーキを踏んだつもりがアクセルを踏んでしまった。	2tダンプ破損。ガードレール、構造物等破損。	2,395,000		2,395,000
8	男性	75	駐車場を機械刈り中、ネットを張っていたが至近距離で作業していたと見られ、駐車していた車2台に小石が乗っていたり細かい傷がついていた。飛び石が原因と見られる。	駐車場貸主である発注者へ事前に連絡をしていなかった。当日に貸主には連絡したが、借主は除草作業することを知らないため車が入ってきた。	車2台のほぼ全面	2,209,311	10,000	2,219,311
9	男性	84	10月に会員12名で刈払い機を使用し作業。工場の建物周りに設置された灯油配管（銅製）を切断し、11月2日に発注者から連絡があり、事件発覚。灯油の配管に傷がついており、そこから灯油約200ℓ流出。	灯油配管の周りは刈払い機ではなく手刈りで確実に作業を進める契約だった。しかし灯油配管には刈払い機の刃が当たった傷がついており、打ち合わせや現場確認も含めて就業会員の情報共有不足によるものだった。	灯油配管（銅製）破損による灯油流出、土壌の入れ替え	2,153,700	10,000	2,163,700
10	男性	61	防寒ジャンパーを脱いで作業台に置いたところ、そのジャンパーが機械に巻き込まれたことにより機械が故障	作業台の上に防寒ジャンパーを置いたため。	製品の袋を開けるための、カッターのついているベルトコンベア、室内	2,099,330	30,000	2,129,330
11	男性	69	乗用トラクターで芝刈り作業後、グラウンドから出る際、後部の牽引している集草機を上昇したまま走行したため出入口門柱の上部に接触し集草機及び牽引台車を破損した。	作業場所の周囲の状況の確認不足及び集草機の上昇、下降の位置確認不足による。	集草機と牽引台車	2,000,995		2,000,995

## 2 会員の負担金額について

表のとおり、令和5年度損害賠償保険事故（1件あたり20万円以上の事故）710件のうち、会員負担金額別に比較すると、会員に負担がない事故「0円」が330件（46.5%）と最も多くなっている。会員負担金額がある事故は380件（53.5%）で、その内訳は「1万円」が185件（26.1%）と多く、「1千円」が50件（7.0%）以下は表のとおりです。

会員の負担金額	件数	割合
0円	330(314)	46.5
1,000円	50(49)	7
5,000円	36(35)	5.1
10,000円	185(169)	26.1
20,000円	18(15)	2.5
30,000円	23(24)	3.2
40,000円	2(0)	0.3
50,000円	0(1)	0
100,000円	0(1)	0
その他	66(37)	9.3
合計	710(645)	100

### 3 都道府県別損害賠償責任保険事故発生件数（1件あたり20万円以上の事故）

1件あたり20万円以上の事故は、令和3年度611件、令和4年度645件、令和5年度は、710件と毎年増加しています。

都道府県別件数でみると27連合が増加し、うち②①における飛散させた損壊事故は、26連合が増加しています。

NO.	都道府県	①損害賠償責任保険事故(1件あたり20万円以上の事故)		②①における飛散させた損壊事故	
		件数	金額	件数	金額
1	北海道	16 ( 18 )	16,247,851 ( 15,231,022 )	10 ( 11 )	4,663,157 ( 6,631,094 )
2	青森県	10 ( 10 )	3,145,724 ( 4,172,854 )	8 ( 6 )	2,545,871 ( 2,694,421 )
3	岩手県	4 ( 4 )	3,423,487 ( 1,528,334 )	3 ( 3 )	1,259,787 ( 980,334 )
4	宮城県	13 ( 11 )	5,003,533 ( 3,742,010 )	10 ( 10 )	3,988,825 ( 3,192,010 )
5	秋田県	7 ( 4 )	3,031,856 ( 1,543,806 )	6 ( 2 )	2,767,217 ( 454,806 )
6	山形県	4 ( 5 )	1,047,734 ( 1,829,308 )	2 ( 4 )	491,134 ( 1,330,568 )
7	福島県	14 ( 12 )	5,144,460 ( 5,360,937 )	11 ( 9 )	3,596,515 ( 3,394,874 )
8	茨城県	22 ( 21 )	8,705,070 ( 7,966,950 )	15 ( 13 )	5,127,232 ( 4,058,288 )
9	栃木県	14 ( 18 )	7,001,831 ( 7,058,156 )	10 ( 9 )	5,832,531 ( 4,561,811 )
10	群馬県	14 ( 14 )	4,994,932 ( 6,960,259 )	10 ( 6 )	3,545,757 ( 3,054,166 )
11	埼玉県	42 ( 42 )	17,120,846 ( 17,963,149 )	24 ( 29 )	9,831,671 ( 13,254,943 )
12	千葉県	33 ( 23 )	17,620,703 ( 14,318,195 )	22 ( 18 )	11,161,094 ( 9,769,338 )
13	東京都	21 ( 20 )	7,955,196 ( 8,238,848 )	6 ( 3 )	2,459,949 ( 812,218 )
14	神奈川県	20 ( 21 )	8,009,070 ( 12,011,576 )	5 ( 11 )	2,218,308 ( 3,570,737 )
15	新潟県	11 ( 9 )	4,822,752 ( 3,383,495 )	4 ( 8 )	1,194,873 ( 3,178,895 )
16	富山県	4 ( 9 )	2,330,942 ( 5,055,098 )	2 ( 7 )	1,490,182 ( 3,686,886 )
17	石川県	7 ( 5 )	2,309,077 ( 1,382,145 )	6 ( 4 )	2,034,077 ( 1,139,145 )
18	福井県	6 ( 4 )	2,006,828 ( 1,435,813 )	3 ( 3 )	856,328 ( 986,463 )
19	山梨県	16 ( 10 )	11,010,988 ( 5,456,068 )	15 ( 6 )	9,051,774 ( 2,318,789 )
20	長野県	13 ( 11 )	5,382,230 ( 3,271,366 )	10 ( 7 )	3,402,230 ( 2,153,611 )
21	岐阜県	17 ( 27 )	7,519,357 ( 11,090,916 )	10 ( 19 )	4,319,717 ( 6,723,390 )
22	静岡県	31 ( 29 )	15,199,499 ( 13,903,017 )	25 ( 18 )	13,249,023 ( 8,021,042 )
23	愛知県	36 ( 30 )	13,944,418 ( 12,447,296 )	26 ( 18 )	10,289,970 ( 7,612,278 )
24	三重県	25 ( 21 )	16,030,763 ( 9,053,958 )	21 ( 18 )	14,404,883 ( 7,284,288 )
25	滋賀県	12 ( 9 )	3,516,982 ( 3,112,912 )	11 ( 8 )	3,291,975 ( 2,428,602 )
26	京都府	22 ( 19 )	8,902,757 ( 10,699,251 )	14 ( 11 )	6,407,729 ( 5,588,726 )
27	大阪府	28 ( 31 )	11,438,118 ( 13,159,422 )	16 ( 21 )	6,520,052 ( 10,389,236 )
28	兵庫県	30 ( 20 )	12,655,686 ( 9,056,621 )	22 ( 12 )	8,532,624 ( 6,796,542 )
29	奈良県	15 ( 13 )	7,226,444 ( 5,154,571 )	10 ( 6 )	3,486,891 ( 2,249,736 )
30	和歌山県	10 ( 4 )	3,719,903 ( 1,897,810 )	8 ( 4 )	2,617,680 ( 1,897,810 )
31	鳥取県	3 ( 1 )	987,066 ( 207,164 )	1 ( 1 )	254,841 ( 207,164 )
32	島根県	4 ( 5 )	1,236,296 ( 1,984,741 )	4 ( 3 )	1,236,296 ( 1,289,414 )
33	岡山県	14 ( 10 )	3,737,840 ( 3,546,958 )	11 ( 6 )	3,015,840 ( 2,173,148 )
34	広島県	20 ( 24 )	9,309,170 ( 9,700,276 )	15 ( 21 )	6,651,764 ( 8,824,584 )
35	山口県	7 ( 15 )	2,101,125 ( 5,751,684 )	5 ( 14 )	1,441,887 ( 5,546,497 )
36	徳島県	4 ( 4 )	1,223,230 ( 1,414,138 )	3 ( 4 )	847,030 ( 1,414,138 )
37	香川県	12 ( 7 )	5,741,138 ( 5,915,497 )	10 ( 6 )	4,842,478 ( 3,440,397 )
38	愛媛県	6 ( 4 )	1,819,285 ( 1,436,250 )	4 ( 2 )	906,285 ( 532,250 )
39	高知県	1 ( 4 )	239,500 ( 1,002,300 )	1 ( 2 )	239,500 ( 540,500 )
40	福岡県	49 ( 28 )	18,308,994 ( 12,166,786 )	37 ( 24 )	13,834,310 ( 9,594,486 )
41	佐賀県	11 ( 12 )	4,991,759 ( 4,596,964 )	7 ( 10 )	2,679,723 ( 3,788,960 )
42	長崎県	6 ( 6 )	1,768,481 ( 2,361,619 )	4 ( 5 )	1,279,736 ( 1,711,619 )
43	熊本県	19 ( 13 )	7,074,537 ( 5,388,581 )	13 ( 10 )	4,786,639 ( 3,955,721 )
44	大分県	5 ( 11 )	1,843,994 ( 4,112,411 )	4 ( 7 )	965,840 ( 3,016,647 )
45	宮崎県	9 ( 8 )	4,211,051 ( 5,094,074 )	9 ( 7 )	4,211,051 ( 2,304,574 )
46	鹿児島県	11 ( 8 )	8,482,402 ( 5,287,467 )	6 ( 8 )	5,673,148 ( 5,287,467 )
47	沖縄県	12 ( 11 )	17,092,596 ( 3,729,980 )	6 ( 9 )	10,991,812 ( 3,225,694 )
	合計	710 ( 645 )	326,637,501 ( 291,182,053 )	485 ( 443 )	214,497,236 ( 187,068,307 )

保険金額別件数

保険金額	件数
20万円以上 50万円未満	552 ( 493 )
50万円以上 75万円未満	80 ( 77 )
75万円以上 100万円未満	41 ( 36 )
100万円以上 200万円未満	26 ( 33 )
200万円以上 300万円未満	7 ( 5 )
300万円以上	4 ( 1 )
合計	710 ( 645 )

年度別事故発生状況

年度	件数	性別	
		男性	女性
5年度	710	693	17
4年度	645	638	7
3年度	611	600	11
2年度	514	500	14
元年度	486	477	9
30年度	437	431	6
29年度	409	460	9
28年度	411	393	18
27年度	409	394	15
26年度	395	388	7

※黄色は件数、金額が前年度より増加した都道府県です。

※( )は令和4年度の件数、金額。

※出所: 令和5年度損害賠償責任保険事故に係る調査について(20万以上の事故の調査)

## 北海道内における安全就業の取り組みについて

### I 公益社団法人北海道シルバー人材センター連合会の概況

団 体 数	41団体	公益社団法人 35 法人格なき団体 3	一般社団法人 3
会 員 数	15,342人	男性10,895人 女性 4,447人	
粗 入 会	0.9%		
就 業 率	73.9%		
就 業 延 人 日	1,228,461人日	請負委任 1,078,038人日 派遣 150,423人日	
受 注 件 数	90,112件	請負委任 88,865件 派遣 1,247件	
契 約 金 額	6,517,129千円	請負委任 5,616,099千円 派遣 901,030千円	

### II 北海道における過去5年間のシルバー保険適用となった傷害事故件数

(単位：件)

項目		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
傷害事故	就業中	52	58	56	63	85
	就業途上	9	8	13	8	13
重篤事故		1	0	0	0	1

令和5年度の就業中による傷害事故が増加したが、蜂に刺される事故が前年度よりも20件増加したことが要因。

また、就業途上中の傷害事故も増加したが、ほとんどが転倒によるものであり、北海道は、冬季間は路面が凍結することから、どうしても転倒しやすい状況となり、転倒して骨折・ひび、打撲という怪我を負う事故が発生してしまう状況にある。

### Ⅲ 北海道における過去5年間のシルバー保険適用となった賠償事故

(単位：件、千円)

項目	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
賠償事故	81	76	62	76	74
保険支払額	16,406	13,574	12,905	19,222	20,546
うち除草作業	64	61	46	63	61
保険支払額	12,670	12,736	10,171	18,013	16,112

#### 20万円以上の賠償事故

(単位：件、千円)

項目	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
賠償事故	20	17	20	18	16
保険支払額	12,460	11,041	8,957	14,019	16,088
うち除草作業	15	15	17	17	13
保険支払額	9,572	8,901	7,789	13,678	12,520
うち石飛	14	13	15	11	10
保険支払額	7,514	5,856	5,802	5,958	4,593
うち接触	1	2	3	6	3
保険支払額	2,058	3,045	1,987	7,720	7,927

北海道における賠償事故については、他県と同様に、除草・草刈作業中に発生するものが非常に多く、令和5年度については賠償事故件数74件のうち除草・草刈作業中の事故が61件、保険金額が20,546千円のうち16,112千円あり、件数と保険金額両方とも全体の8割を占める結果となっている。

また、20万円以上の高額な保険金が支払われた事故についても8割が除草・草刈作業が占めているが、北海道の場合、冬季に灯油ストーブを利用するために室外に灯油保管タンクを設置し、そのタンクからゴム管と室内の灯油ストーブに繋げて使用しているが、草刈中にこのゴム管を草刈機の刃で切断してしまい、タンクに入っていた何百リットルという灯油が全て土壌に流れてしまい、土壌そのものを入れ換えることになるため、保険金が1件で100万円を超えるような大きな事故となってしまう。

令和5年度では1件で740万円の保険金を支払った事故が発生したが内容はこの灯油の配管切断によるものである。

### Ⅳ 北海道における安全就業の取り組み

#### (1) 安全・適正就業推進委員会

道内の各センターの安全・適正就業に関する事項を検討し、その対策を推進するために平成13年度に設置した。

当連合会役員4名、道内センター事務局長4名、当連合会事務局長、当連合会担当職員の10名により構成されており、前年度に発生した傷害事故及び賠償事故の精査及び安全・適正就業推進計画の策定を行っている。

## (2) 安全就業推進員研修会

各センターの安全就業推進員を対象に各センターにおける安全就業対策の緊要性の認識を高めるための研修会を開催している。

ここ数年はコロナ過であったことから、ZOOMによるオンラインでの研修会となったが、令和5年度からは札幌市に道内センターの担当者を招集して開催することとしている。

なお、研修会の講師は中央労働災害防止協会北海道安全衛生センターの講師に依頼している。

- 令和5年度 「事例から学ぶ事故・災害防止セミナー」
- 令和4年度 「適切作業指示能力向上セミナー」
- 令和3年度 「危険予知活動能力向上セミナー」
- 令和2年度 「草刈作業中の安全就業対策について」

## (3) 傷害事故・賠償事故の詳細の提供

道内で発生した前年度の事故の詳細を取りまとめ、職種、事故原因、症状等に分類し、グラフ化した資料を各センターへ提供している。

## (4) 安全就業月間の策定

全国の7月の安全就業月間と併せて設定し、各センターと連携・協力し会員の安全就業意識の高揚に務めている。

## V 今後の課題

今後の課題としては、傷害事故の対策も重要だが、草刈作業中の物損事故をいかに減らすことかと考える。

最近事故を起こした会員に対してのペナルティ制度の導入、また草刈機の刃をトリマーに統一する等といった取り組みを始めているシルバー人材センターも多くあるように聞いている。

会員からの反発も大きい取り組みだが、他県の先進的な取り組みを参考にさせていただき、道内における安全就業対策に今後も力を入れていきたい。

★★北海道シルバー人材センター連合会さんからの報告でした。  
ご報告、誠にありがとうございました。★★

# 今からはじめる骨づくり！ 働く人の骨の健康

近年の「転倒による骨折等」の労働災害は、特に60歳以上の女性が顕著です。※。しかし、骨粗しょう症やロコモティブシンドロームは高齢者だけが急になるわけではありません。年齢や性別を問わず、偏った食生活や過度なダイエットなどは、骨密度の低下や転倒などによる骨折につながる危険性があります。日ごろから、骨を強くするためにできることを実践しましょう。

※参考：厚生労働省「令和5年高齢労働者の労働災害発生状況」

## 骨の病気を知ろう

骨粗しょう症とは・・・骨の強度が低下し、骨折しやすい状態のこと

ロコモティブシンドローム（運動器症候群）とは・・・運動器の障害により「立つ」、「歩く」などの移動機能が低下した状態のこと

## 骨を強くしよう バランスのよい食事

いつもの献立の品数を増やすことで、多くの種類の食材をとり入れることが大切です。骨を強くするためには、カルシウムやたんぱく質をとるとよいでしょう。

また、これらの栄養素の働きを助けるビタミンDやビタミンKを併せてとりましょう。

## 自分の骨を知ろう 骨粗しょう症検診を受ける

骨量減少を早期に発見するために、検診を定期的に受け、自分の骨の状態をしりましょう。

## 骨を意識しよう 運動習慣をつける

骨を丈夫にするためには運動が必要です。

まずは、今より少しでも身体を動かすことを意識して、取り組んでいきましょう。

1日に必要な摂取量 出典：厚生労働省日本人の食事摂取基準（2020年版）

成人男性 カルシウム700mg～800mg たんぱく質 65g

成人女性 カルシウム650mg たんぱく質 50g

（「安全衛生かべしんぶん」抜粋 中央労働災害防止協会）



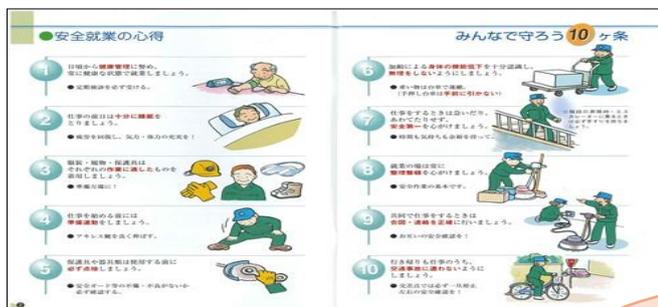
健康に気をつけて生涯シル  
バー人材センターの会員で  
いてくださいね😊

## 編集後記

今年の記録的猛暑はいつまでも後を引き、10月半ばを過ぎても日中は夏日が連続、朝晩は10℃台と最高気温と最低気温に大きな差がある毎日かと思えば、急に最高気温が真夏日から10℃台と毎日目まぐるしく変わり、体調がおかしくなりそうで、今年も「寒暖差疲労」、「寒暖差アレルギー」の季節です。「寒暖差疲労」の症状としては、肩こり、めまい、冷えの悪化、食欲不振など、「寒暖差アレルギー」の症状としては、くしゃみ、鼻水、鼻づまりなどアレルギー鼻炎に似ているけど目のかゆみ、充血等はなく、熱はないのにだるいなど。高齢者や女性は筋肉量が少ないことなどからどちらも陥りやすく、注意が必要だそうです。対策としてもっとも有効なのは体を温めること。シャワーだけで済ませずに、しっかり湯船につかり、首、手首、足首などを温めてスムーズな血流を促すこと。また軽い運動、規則正しい生活、バランスの取れた食生活なども有効だそうです。これから本格的な秋を迎え紅葉の美しい季節となりますが、どちらにも陥らないようにして、元気にお過ごしください。(松山)

我が家に新しい仲間が加わりました。仔猫のこたえ君といいます。昨年、先住猫2頭のうちの片われが亡くなり、残った子が寂しそうにしていたことと、私たち夫婦の年齢で新しい仔を迎えた場合、看取りまで十分なケアができる最後のタイミングだと考えたのです。迎え入れるにあたり、一番の心配は先住猫のあくびが新入りと仲良くしてくれるかということでした。人間と同じように猫同士にも相性があり、合わない者同士はストレスが溜まり、病気になることもあるそうです。また飼い主の態度が変わるのは大きなストレスになりますから、わざとらしいほどにあくびを最優先することを心掛けました。猫はかなり繊細に人間の表情を読み取ります。無邪気で愛くるしい赤ちゃん仔猫のこたえが私の視界に入った瞬間、「か、かわいい！」という表情になりますが、その様子を斜め横からジトーッと見つめているあくびの視線を感じます。デレデレの気持ちを押し殺して「あくびが1番だよ」と声を掛け、二人が仲良くなってくれることを願いました。数週間はあくびが「近づくな、あっちへいけ」と仔猫を威嚇し追い払っていましたが、こたえは赤ちゃんなので空気を読むことができず、「あそぼー、あそぼー」と近づいては叩かれることの繰り返しでした。唸って怒っているあくびのお腹に潜り込んで甘えたりするので、あくびもだんだんと受け入れるようになり、今ではお互いに自分の居場所を見つけたようです。私達も職場などで新しい人を迎え入れるときは、心を開き明るく笑顔で心地よい雰囲気を作る気遣いが必要です。時には教育のために厳しく、時には優しく、というようにバランスを取ることも意識し、それぞれに個性があることを認め、相手の性質を把握しながら交流し、お互いが一緒に成長できる仲間でありたいものです。シルバー人材センターも同様に新しい職員や新しく入会していただける会員さんへの対応は、役職員みんな(チーム)で協力して行うことが大事だと思います。そして、こたえを見ていて思ったのは、待っているだけではダメなんだということ。叱られてくじけても悪びれず諦めず前に進む勇気が必要だと思いました。見習いたいです。(高木)

## 安全就業のためのチェックポイント



会員が安全に就業するための要点を、全カラー版でまとめたイラスト小冊子

A4判 32ページ 2017(平成29)年3月発行 以降、増刷対応  
(10部以上からの販売)  
 価格 184円(税込)、送料実費

お買い上げお待ちしております。

